

# TOKYO働き方改革宣言

職員のライフ・ワークバランスがより良いものになるよう、柔軟で多様な働き方の実現を目指します。

平成31年3月27日  
特定非営利活動法人りんく

## 目 標

### 働き方の改善

時間外労働を一人につき月平均20時間以下を目標とする。実現するために、柔軟な勤務体系を考案し、豊かな生活を保ちながら働くことのできる職場を目指す。

### 休み方の改善

全職員が柔軟に休暇を取得できる雰囲気づくり、相談しやすさをベースに、年次有給休暇取率50%、最低でも年5日以上を取得を目標とする。

## 取 組 内 容

### 働き方の改善

- ・時差出勤等、フレキシブルな勤務の形を推進する。
- ・担当業務の進捗を見ながら、管理職が時間外勤務に対し声をかけ助言する。・担当する業務量と働き方のバランスについて解決策を考案する。
- ・一人の職員しか解らない業務への対応策を協議する。
- ・半年～1年毎に見直し、管理職との面談を実施する。

### 休み方の改善

- ・記念日(アニバーサリー、メモリアル、子供に関する行事)休暇等、負担感のない形での休暇を推進する。
- ・年次有給休暇、振休、代休等の申請しやすい風土づくりに取り組む(月2回のミーティング等で管理職が声をかける等)。